

第1期松江市多文化共生推進プランの取組状況について

基本目標	基本方針	基本施策	取組状況	評価と今後の方向性
言葉の壁を乗り越えるまち	①行政・生活情報の多言語化	(1)公共施設のサインや行政・生活情報の多言語化	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎のサインの多言語化 行政情報の多言語化 市ホームページの多言語化 SNSを活用した多言語での情報発信 R6:19件 R5:43件 R4:42件 R3:46件 生活ハンドブックの作成（5言語） 	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎のサインの多言語化や行政からの案内や通知、外国人住民向けのイベント等を文書やSNSにより多言語化を行い、外国人住民に対し情報発信を行った。 生活ハンドブックは、英語、中国語、韓国語に加え、R4年度からベトナム語での翻訳を行い、多様化する外国人住民に対応している。 サインは多くの言語に対応する場合、相応のスペースが必要となる。デジタル技術をさらに取り入れる必要がある。 必要な方に必要な情報をきちんと届けるため、R7に実施する外国人住民向けアンケートで外国人住民が情報を得る手段を把握する。
		(2)コミュニケーションの円滑化	<ul style="list-style-type: none"> 職員向け「やさしい日本語」研修の開催 R6:36人 R5:89人 R4:76人 R3:80人 行政窓口での国際交流員の通訳 R6:85件 R5:54件 R4:126件 R3:64件 三者間翻訳通話サービスの導入 「多言語相談Go-enしまね」の周知 ポケトーク（翻訳機）の導入 小中学校、保育所、幼稚園への貸出 日本語を用いて学校生活を営み、学習に取り組むことができるよう日本語指導協力員等の派遣をおこなう。 指導員2名、協力員10名程度、支援員1名 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年研修を行うことで、窓口で「やさしい日本語」での対応ができる職員が増えているか、人事異動等も考慮し、引き続き職員研修を行っていく。また、実践から遠ざかる忘れててしまうので繰り返しの研修参加を促す。 来庁した外国人住民については、国際交流員による通訳や三者電話通訳サービス、ポケトークなどを活用し、外国人住民とのコミュニケーションを図っている。 翻訳についてはデジタル技術が目まぐるしく発展することから、デジタル技術をさらに取り入れられるよう研究を進める必要がある。 小中学校における外国ルーツの子供たちへは、日本語指導協力員等を配置し、学校生活に支障が出ないよう、引き続き実施していく。 R7に実施する外国人アンケートで外国人住民の日本語力を把握する。
	②日本語教育の充実	(3)日本語学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生イベントを開始し、外国人住民向けに日本語教室をPR R6:95人 R5:113人 R4:147人 R3:22人 日本語教室の情報を市ホームページに掲載 日本語ボランティア養成講座の開催 R6:9名（しまね国際センターと共に） R3:14名 	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生イベントや市ホームページ、SNSをとおして、学習機会を望む外国人住民に情報を提供する。 隔年で県及びしまね国際センターと共に、ボランティア養成講座を開催し、ボランティア要員の確保を行っていく。 イベント参加者を増やすため、R7に実施する外国人住民向けアンケートで外国人住民が情報を得る手段を把握する。
		(4)日本語教室との連携	日本語教室と市で情報共有のため、連絡会の開催 R6:1回 R5:1回 R4:1回 R3:1回	<ul style="list-style-type: none"> 連絡会をとおして、日本語教室の現状や課題を把握し、多文化共生イベントや研修の実施等、連携して事業をすすめていく。
誰もが安心して暮らし続けられるまち	③情報発信と相談体制の充実	(5)多言語での生活情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページの多言語化（再掲） SNSを活用した多言語での情報発信（再掲） 生活ハンドブックの多言語化（再掲） 島根大学（留学生）への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 各課からの案内や通知、イベント等を文書やSNSで多言語化を行い、外国人住民に対し、周知できるよう引き続き取り組む。 国際交流員による窓口通訳や「やさしい日本語」での窓口対応を引き続きを行っていく。 島根大学や特定技能を雇用する企業への情報発信を行っていく。 必要な方に必要な情報をきちんと届けるため、R7に実施する外国人住民向けアンケートで外国人住民が情報を得る手段を把握する。
		(6)相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 国際観光課へ「外国人相談窓口」の設置 R6:9件 R5:4件 R4:16件 R3:30件 公的機関の相談窓口や制度の周知 行政書士有志の会、出入国管理局松江出張所と共に行政相談会を開催 R6:6回 R5:6回 R4:6回 R3:6回 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人相談窓口や市のSNSの利用について、情報発信を行い周知を図っていく。 市民からの相談についても、しまね国際センターと連携を取りながら、問題の解決を図っていく。 無料の行政相談会について、島根大学や企業などにも情報発信を行い、気軽に相談できる体制を整えていく。 必要な方に必要な情報をきちんと届けるため、R7に実施する外国人住民向けアンケートで外国人住民が情報を得る手段を把握する。 外国人相談窓口について周知を図る。
	④災害への備えと災害時支援体制の整備	(7)緊急時における情報伝達手段・支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 119番通報等に備えた24時間365日21言語対応の電話通訳サービスの実施 多言語化した防災情報のSNSの周知 避難所の多言語化・ピクトグラム作成 	<ul style="list-style-type: none"> 消防本部の119番電話に同時に三者通訳システムを導入し、外国人住民からの緊急通報に対する受信体制を整えている。引き続き実施していく。 生活ハンドブックや市のホームページに国や県の多言語化した防災情報のSNSのリンクを掲載しており、国や県と連携しながら引き続き情報発信を行っていく。 避難所における案内表示の多言語化やピクトグラムを使って、避難所における支援体制を図っていく。
		(8)防災・防犯・交通安全の意識醸成	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練の実施 交通安全・防犯教室の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 消防や警察と連携し、外国人住民向けの防災訓練や交通安全教室等を毎年実施している。島根大学や企業とも連携し、より多くの方が参加できるよう、周知していく。

⑤教育機会の確保と子育て・福祉・医療サービスの提供	(9) 教育の機会確保	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語を用いて学校生活を営み、学習に取り組むことができるよう日本語指導協力員等の派遣（再掲） ・就学案内や就学援助制度等に関する情報の多言語化 ・保護者を対象とした就学前のオリエンテーション、ガイダンス、相談等の多言語化 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者とのコミュニケーションを図るために、引き続き国際交流員の派遣や翻訳機の貸出等を行う。 ・小中学校における外国ルーツの子供たちへは、日本語指導協力員等を配置し、学校生活に支障が出ないよう、引き続き実施していく。
	(10) 子育て・福祉サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・行政情報の多言語化（再掲） ・市ホームページの多言語化（再掲） ・SNSを活用した多言語での情報発信（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各課からの案内や通知、イベント等を文書やSNSで多言語化を行い、外国人住民に対し、周知できるよう引き続き取り組む。 ・国際交流員による窓口通訳「やさしい日本語」での窓口対応を引き続き行っていく。 ・必要な方に必要な情報をきちんと届けるため、R7に実施する外国人住民向けアンケートで外国人住民が情報を得る手段を把握する。
	(11) 保健・医療サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・行政情報の多言語化（再掲） ・市ホームページの多言語化（再掲） ・SNSを活用した多言語での情報発信（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各課からの案内や通知、イベント等を文書やSNSで多言語化を行い、外国人住民に対し、周知できるよう引き続き取り組む。 ・国際交流員による窓口通訳「やさしい日本語」での窓口対応を引き続き行っていく。 ・医療機関での多言語化等、詳細を把握していないことから、課題等をヒアリングして、多言語化に向けた取り組みを検討する。 ・必要な方に必要な情報をきちんと届けるため、R7に実施する外国人住民向けアンケートで外国人住民が情報を得る手段を把握する。
多様性を尊重し、誰もが活躍できるまち ⑥多文化共生への理解促進 ⑦社会参加しやすい環境づくり	(12) 多文化共生への理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流員による出前講座、自主講座の開催 R6:2,225人 R5:2,667人 R4:1,909人 R3:1,722人 ・日本語ボランティア養成講座の開催（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流員が公民館や学校等への出前講座や自主講座を実施し、市民に対し外国文化の紹介や国際理解を深めることができた。引き続き、このような取り組みを実施し、外国人文化に対する理解を深めていく。
	(13) 外国人住民の人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流員や外国人住民の支援機関による出前講座、自主講座等の開催 ・松江市人権施策推進基本方針の改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流員や外国人住民を支援する機関を講師として公民館や学校等への出前講座や自主講座等を実施し、市民に対し外国文化の紹介や国際理解を深めることができた。引き続き、このような取り組みを実施し、外国人文化に対する理解を深めていく。 ・松江市人権施策推進基本方針をR7.3に改定し、外国人の人権問題について現状や課題、取組の方向性を改めて整理した。学校や地域、企業等あらゆる場面で、異なる価値観や違いを認め尊重する人権教育・啓発を進めていく。
	(14) 地域における交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・天神みこしへの参加機会の創出 ・外国人住民向けに文化体験イベントの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等をとおして、外国人住民に対して、日本文化の体験を行い、参加者からとても好評であるので、引き続き日本文化を体験できるイベントや情報発信を行っていく。 ・あさひ日本語教室のように公民館活動により、地域住民と交流を行っている団体もあるが、全体を把握していないため、他団体と連携し状況の把握と、日本人住民と外国人住民が交流を持てる機会の創出を検討していく。
	(15) 就業支援、起業支援による地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク多言語対応日の周知、ハローワークプラスでの通訳等 ・ものづくり産業支援センター内に外国人材雇用相談窓口の設置 ・国際観光課内に外国人住民相談窓口の設置（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークなどと連携し、就業支援を実施していく。 ・外国人材雇用相談窓口、外国人住民相談窓口について周知を図る。